



生活相談 毎週月曜日 午後1時～4時

日本共産党控室(市役所西別館3F)
電話.099-216-1440 FAX.099-225-5607

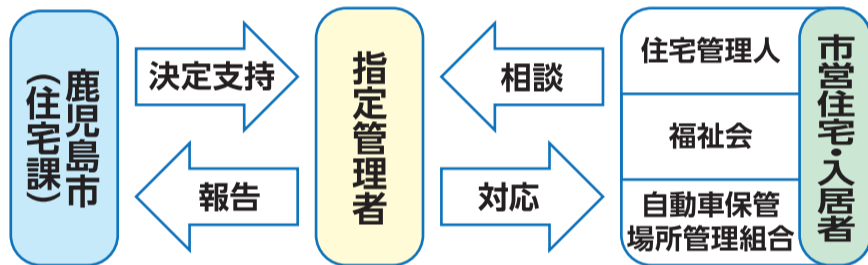


平成30年第二回定例会が6月5日から28日まで開催され、児童クラブ等を整備する補正予算10億7022万5千円を含む15件の議案が提出されました。党市議団は市民要求に関してそれぞれ個人質疑に立ちました。また、議案とは別に、市営住宅の一部の「廃止・縮小」、小中学校の「規模適正化」の住民説明会、さらに、交通局バス事業の「縮小」などの計画が次々に発表されました。いずれも行政サービスの「廃止・縮小」を意味するもので、今後の市民生活への大きな影響が懸念されます。以上のことを踏まえて今議会の報告をいたします。

市営住宅 市営住宅を直営から指定管理者に転換

市営住宅(75団地、管理戸数640棟、11046戸)の管理運営を、これまでの市直営から指定管理者に行わせるための条例改正議案が提出され、党市議団は、右の5つの問題点を指摘し、反対の討論を行いました。

市は、議決後、7月から指定管理者の募集を開始し、10月に候補者を選定し、12月に指定管理者を指定する議案を提出、来年4月から、指定管理を開始する方針です。



指定管理者制度の問題点

- (1) 指定管理者制度の目的は「市民サービスの向上と効率的な管理運営」ですが、市営住宅の入居者から導入の要望が出されているわけではないこと。
- (2) 指定管理者にどのような市民サービスの提供を求めるのか、現時点では、募集要項等が不明確であり、サービス向上につながると断定できないこと。
- (3) 指定管理者は家賃滞納にも対応するとのことですが、入居者のプライバシーも保護しながら、他課との連携も含めて福祉的な対応が適切にできるのか不透明であること。
- (4) 指定管理者は修繕行為にも対応するとのことですが、予算上の制約から適切かつ迅速な対応や公正公平な発注業務が担保できるのか不透明であること。
- (5) 入居者や管理人等からの複雑な相談に対し、指定管理者が迅速かつ適切に対応できるのか懸念されること。

市営住宅1212戸「廃止・縮小」の計画を発表

平成28年3月策定の「鹿児島市公共施設等総合管理計画」との整合を図るため、既存の市営住宅の一部を「廃止・縮小」する方針を盛り込んだ「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」(改定)を発表しました。

計画によると、今後、建替えを優先し、新規建設は行わないこととし、既存住宅を「継続管理」と「用途廃止」に分け、「用途廃止」の対象戸数が1212戸です。その内、団地全てを廃止する「廃止」が70戸、団地の一部を廃止する「縮小」が1142戸とされています。実施にあたっては、耐用年数を目安に、準備期間を設け、事前に入居者に説明を行うとしていますが、今後、市民生活に重大な影響が及ぼされることは必至です。

表:見直しの対象となる市営住宅(1212戸)

区分	廃止		縮小	
	戸数	対象住宅	戸数	対象住宅
旧市域	12	田上(38)	1120	西伊敷(24) 武岡(30) 日当平(26,38) 玉里団地(27) 紫原(36~41) 星ヶ峯(-1,37~40)
桜島	22	小池(-7) 中尾(-5) 西道(-3) 武(6) 二俣(8) 西白浜(9) 藤野A(10)	0	
吉田	10	桑之丸(5) 高岡(42)	0	
喜入	0		22	一倉(8) 生見(9,37) 前之浜(10,13,37)
松元	16	入田(39)	0	
郡山	10	甲突(3)	0	
合計		70戸		1142戸

(注)団地の()内の数字は、2015年を基点とした残りの耐用年数。マイナスは既に超えた住宅

承継問題 貧困世帯や低所得者は親子間の承継を認めるべき!

現在、市営住宅に親子で同居している方で、親(名義人)が亡くなった場合、要件(60歳以上、障害者、生活保護利用者)を満たさない子は住宅を承継出来ず、所得がどんなに低くても退去を求められています。

これは、2005年(平成17年)に国土交通省が出した「公営住宅の適正な執行について」という親子間の入居承継を厳格化する通達に基づき、本市も承継の要件を見直し親子間での承継が出来なくなったものです。

党市議は、貧困世帯や低所得者など生活が厳しい世帯を機械的に退去させることは今すぐ改善するべきといたしました。

当局は、「承継の要件を広げることは難しい」と答弁。

党市議団は、承継の要件については、自治体の実態を考慮し独自の判断ができることから、承継の要件緩和にむけて皆さんと力を合わせて取り組んでまいります。



各会派の議案についての態度

日本共産党は、上記の市営住宅に関する条例の改正をはじめ、3件の議案に反対しましたが、他会派は賛成しました。

議案	賛成(会派)	反対(会派)
① 鹿児島市営住宅条例一部改正の件	自民党新国会 公明党 社民・市民フォーラム	日本共産党
② 都市公園を設置すべき区域の決定に関する件	自民みらい 民主・無所属の会 自民維新の会	
③ 鹿児島市公園条例一部改正の件	自民党 黎明の会	

他の12件の議案は全会一致で可決されました

国の通知をふまえ、「無保険」の市民に、まず保険証の交付を

党市議は、実質「無保険」状態の市民に対して、本市が「税の滞納の一部を支払ったら、保険証を交付します」と対応したことに関し、国保行政の問題点をたどりました。

前年度分の国保の滞納がある5836世帯には「短期被保険者証(6か月有効)」が交付されており、また1年以上滞納し、納税相談の応答の全くない1673世帯には「資格証明書(但し、治療費は全額自己負担)」が発行されています。これらの世帯の中で、有効期限が切れている人や治療費が払えない人は、実質「無保険」状態です。

このような「無保険」状態の人に対して、厚生労働省は、平成21年に「特別な事情に準ずる状況にある場合は、緊急的な対応として短期被保険者証を交付できる」との「通知」を出して

いることに、本市の見解を求めたところ、「案件ごとに精査し、慎重に判断する」との答弁が示されました。

党市議は、治療の必要性がある場合、緊急的な対応として、まず保険証を交付すべきであり、市の対応次第では「経済的事由による手遅れ死亡事例」が発生することが懸念される。市民の命と健康を守ることを第一に考え、窓口でのきめ細やかな対応を徹底することを求めました。



たてやま 清隆 議員

こども医療費 「立て替え払いなし」 10月から一部実現!



大園 たつや 議員

市町村民税非課税世帯の小学校入学前の児童(ひとり親世帯、重度心身障がい児含む)に「現物給付方式」を実施する条例改正案が提案され、対象者は10月から病院窓口での立て替え払いがなくなります。これまで「中学校卒業まで病院窓口で無料の制度」を求めてきた党市議団の提案が一部実現しましたが、対象者が一部にとどまった現状での課題を質疑しました。

どうなるの?一部立て替え払いなしは

Q. 対象者以外はどうなるのですか?

A. 今まで通り、立て替え払いをして2・3か月後に振り込まれる「自動償還方式」です。3歳未満の課税世帯および小学生以上中学生以下の非課税世帯も無料ですが立て替え払いです。

Q. 他の人に非課税世帯と知られてしまうのでは?

A. 当局も懸念しており、現在、分からないようにする方法を検討中です。

Q. 国保税を滞納して資格証明書になっている場合はどうなりますか?

A. こどもさんには保険証が届いていますので制度を利用することができます。

Q. 年度途中で失業などで非課税世帯になった場合は立て替え払いなしになりますか?

A. 前年度所得で判定するために、年度途中では対応できません。

このような時こそ無料で立て替え払いなしにするべきです。

今後とも「中学校卒業まで所得制限なく病院窓口で無料の制度」を目指します!

保育センサー購入補助制度の導入を!



昨年、鹿児島市で民間の保育施設で就寝中の乳幼児が死亡する事例があり、検証委員会が再発防止のための提言のとおりとめが行われています。

平成28年の内閣府による保育施設等の事故報告でも死亡事例は13件となっており、このことを踏まえて、東京都を中心に「乳幼児の就寝時の見守りセンサーの購入補助」が制度化されました。現在、53中核市のうち8市、東京23区のうち15市が実施しており、本市でも2つの園で活用されています。

当局は制度の実施について「今後、提言が行われる検証委員会の再発防止策を踏まえる中で検討したい。」と答弁しました。

原発問題 敷地内の保安林の伐採問題 川内原発3号機増設計画は今すぐ断念を!

現在、川内原発3号機計画の敷地内の保安林が伐採されるとともに、大規模な工事が行われ、「保安林の解除を3号機の地ならしにしてはならない」との批判の声が上がっています。

川内原発3号機増設計画をめぐることは、前知事が九州電力敷地内の保安林伐採を認めないことで計画を凍結してきた経緯があります。

ところが九電は2016年の県知事選の最中、資機材置場をつくるとして保安林伐採の申請をしました。現知事はこれを認め、盛り土や切土がされ、沈砂池などが整備されています。

現知事は、3号機増設計画に関わる保安林伐採を凍結していた県民との約束はどうなったのかを説明する責任があるのではないのでしょうか。

園山議員は、森市長に対し、保安林解除の凍結について前知事から引き継がれていないのか保安林解除の真意を確認するよう求めました。

九電は3号機増設計画を断念していません。今後も「原発は今すぐ廃炉」を求めて全力を尽くします。



川内原発について
園山 えり 議員

立て替え払いの無い就学援助制度に!

党市議団に就学援助制度の利用者から「修学旅行費や給食費などあとから返ってくるとはいえ、立て替え払いの負担が重い。また、滞納した場合の委任状も申し訳ない気持ちになる。」との相談が寄せられました。

修学旅行費について教育委員会としては「各旅行会社には、教育委員会と学校から、支払いの猶予を文書等でお願している。」とのことでしたが、多くの学校で就学援助利用者が事前に支払っている実態を踏まえ、立て替え払いをなくすよう求めました。

また、給食費については平成29年10月に文部科学省が自治体へ通知を出しており、教育委員会としても「学校給食そのものを現物給付して提供することも可能であり、その際は、保護者の委任状を必要としない」との内容であることを認識しているとの答弁でした。

党市議団は今後も就学援助についてもできる限り立て替え払いのない現物給付方式を実現できるよう求めていきます。

就学援助費目	援助方法	小学生		中学生	
		利用者数	事業費	利用者数	事業費
修学旅行費	実費	1,354人	約2,596万円	1,297人	約5,925万円
給食費	無料	8,315人	約3億7千万円	3,852人	約1億9千万円

梅雨・大雨対策について

記録的な「平成30年7月豪雨」によって岡山県や広島県など、西日本を中心に広い範囲で大きな被害が出ました。また、鹿児島市においても桜島で土砂災害によって犠牲者が出るなど、被害が出ています。党市議団としても、災害に遭われた皆様へ心からお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復旧に全力を尽くしてまいります。



7月13日東桜島の現場にて

6月議会では最近の短時間で強い雨が降る傾向を受けて梅雨・大雨対策について質疑を行いました。鹿児島市では、瞬間的な雨の強さを1時間当たりに換算した「降雨強度」を用いて、雨水流出量を算定し、道路側溝などの大きさを計算しています。「降雨強度」は日本道路協会の「標準降雨強度図」と県の「鹿児島県における短時間降雨強度式」の二つがあり、鹿児島市は「標準降雨強度図」を採用しています。しかし、10年以上前のデータとなっていることを踏まえ、最近のデータで降雨強度を再計算し、日頃から大雨等の災害に備える必要性を訴えました。

	所管	データ参考年	降雨強度
標準降雨強度図	日本道路協会	1961～2008年	120mm/時間 3年確率10分間
鹿児島県における短時間降雨強度式	鹿児島県	1927～2011年	120.1mm/時間 5年確率10分間

～大雨や洪水の情報を知るために～

- 安心ネットワーク119(鹿児島市) anshin119@kagoshima-fd.jp
- 河川情報システム(鹿児島県) <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp>
(市内の各観測所の河川水位情報も電話で確認できます。例:新川・田上橋099-285-6100)
- 雨量情報テレフォンサービス(鹿児島県) 099-214-7070

訪問給食 安否確認だけでなく栄養補給を目的に 対象者を拡大するべき!

本市の訪問給食事業は、65歳以上の一人暮らしで見守りが必要な方を対象に、食事の提供をすることで安否確認をするという事業です。

党市議団は、利用要件に合わない高齢者の方々も訪問給食事業が利用できるよう、問題点を指摘しながらこれまで要件緩和を要求してきました。

6月議会で党市議は、低栄養や低体重と位置づけられている高齢者も訪問給食を利用できるように求めましたが、本市は「安否確認が主な目的」と答弁しました。

党市議は、国保の特定健診(65歳以上74歳未満)や長寿健診(75歳以上)では、合わせて2139人が低体重と判定されていることから、少なくとも低体重と判定されている方などの疾病予防のためにも栄養補給や栄養改善の目的で利用できるよう対象者を拡大すべきと求めました。

ほかの中核市は?

48市中41市が配食サービスを実施。
そのなかですでに28市は栄養改善を目的に対象者を広げています。